

別 冊

糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表

基準：令和5年12月末現在

連番	事業名	事業概要と効果	部	主管課名	事業期間					進捗	目標	事業と関連する個別施策分野									
					R2	R3	R4	R5	R6			行政機能/ 消防機能	地域・ 都市	保健医療 ・福祉	情報通信	エネルギー ・産業	交通・ 物流	農林水産	環境	土地利用	老朽化 対策
1	庁舎基幹設備等浸水対策事業	庁舎の基幹電源設備等の移設整備による 浸水対策を実施することにより、被災による行政機能の大幅な低下を防ぐ。	総務部	総務課			○	○	○	基本設計 作成中	建設	○									
2	糸満市総合防災訓練実施事業	総合防災訓練を実施することにより、災害対策本部員及び各部の災害対応力の向上、地域防災力及び関係機関との連携を強化する。	企画部	秘書防災課	延期	○			○	1回	2回	○	○								
3	土砂災害全国統一訓練	土砂災害が懸念される地域において住民等による避難訓練等を実施し、地域防災力及び関係機関等との連携を強化する。	企画部	秘書防災課	中止	○	○	○	○	3回	4回	○	○								
4	その他独自に実施する防災訓練	独自に想定した災害等への対処訓練等を実施し、災害対応力を強化する。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続	○	○								
5	観光防災力強化支援事業_指定避難所等整備事業	外国人観光客を含む観光避難民への食糧・水・毛布・災害用トイレ等を指定避難所12箇所、避難誘導に用いる多言語メガホン等を観光施設等3箇所に整備することにより災害時の避難支援体制を強化する。	企画部	秘書防災課	○	○				15箇所	15箇所		○	○							
6	観光防災力強化支援事業_避難誘導板等設置事業	市内19箇所に指定避難所等への避難誘導看板（英語併記）を設置することにより、土地勘のない観光客等の自主的な被害軽減行動に繋げる。	企画部	秘書防災課	○					19箇所	19箇所		○	○							
7	観光防災力強化支援事業_避難誘導マップ作成事業（事業促進費）	土地勘のない観光客に対して、糸満市全域を表示した多言語版ハザードマップを作成し、市内主要観光施設等10箇所への設置及び市ホームページに掲載することにより、観光客の自主的な被害軽減行動等の一助とする。	企画部	秘書防災課	○	○	○			8箇所	10箇所		○	○							
8	指定避難所整備事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）	指定避難所（市内小中学校4箇所）にバーテーション等の備品を整備し、災害時の避難所内の感染症蔓延・拡大を防ぐ。	企画部	秘書防災課		○				4箇所	4箇所		○	○							
9	自主防災組織合同訓練事業	自主防災組織連絡協議会による自主防災組織合同訓練等を支援し、自主防災組織の災害対応力を強化する。	企画部	秘書防災課	○	中止	○	○	○	継続	継続		○								
10	防災・減災費用対策事業	全国市長会の防災・減災費用保険による災害対策要員の時間外勤務手当等の費用対策を講じることで、職員参集等初動対応の円滑化が図られる。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続	○									
11	糸満市防災士養成の支援	防災士資格取得に係る各種支援等を実施することにより地域の防災リーダーを育成し、地域防災力を向上させる。	企画部	秘書防災課	○		○	○	○	68名	80名	○	○								
12	コミュニティ助成事業（自主防災組織育成事業助成交付金）	一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）を活用し、自主防災組織の防災資機材を整備することにより自主防災組織の活動を強化する。	企画部	秘書防災課	○		○	○	○	3組織	4組織以上		○								
13	糸満市津波減災マップ更新事業	津波災害警戒区域、指定避難所及び指定緊急避難場所等を掲載したハザードマップを作成し、市民等に配布・ホームページに掲載することにより防災意識の啓発及び避難行動の学習や訓練などを促進する。	企画部	秘書防災課		○	○			完了	完了		○								
14	防災備蓄用品管理業務	糸満市災害時備蓄計画等に基づき指定避難所等に整備された防災備蓄用品の入れ替え等適切な管理を行い、災害時の避難支援の準備体制を整える。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続		○								
15	災害時避難行動要支援者名簿の管理	糸満市災害時要配慮者支援計画に基づき作成された災害時避難行動要支援者名簿を社会福祉課と共有し、災害時の外部提供等の事前準備を行う。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続		○	○							
16	糸満市防災講演会の開催	市民又は職員等を対象とした外部講師等による防災講演会を開催し、防災知識を普及啓発する。	企画部	秘書防災課	中止	○	○	○	○	3回	4回	○	○								

別 冊

糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表

基準：令和5年12月末現在

連番	事業名	事業概要と効果	部	主管課名	事業期間					進捗	目標	事業と関連する個別施策分野									
					R2	R3	R4	R5	R6			行政機能/ 消防機能	地域・ 都市	保健医療 ・福祉	情報通信	エネルギー ・産業	交通・ 物流	農林水産	環境	土地利用	老朽化 対策
17	防災講話の実施	出前講座等による市民及び各団体等からの要望等に応じた防災講話を実施し、防災意識を向上させる。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続		○								
18	糸満市災害対策連絡協議会の開催	糸満市、糸満警察署、糸満消防署、陸上自衛隊南与座分屯地、航空自衛隊与座岳分屯基地により構成された糸満市災害対策連絡協議会を開催し、災害発生時における人命救助活動の協力体制を構築し、災害時の関係機関の連携及び迅速な対応に繋げる。	企画部	秘書防災課	中止	○	○	○	○	3回	4回	○									
19	糸満市自主防災組織連絡協議会役員会議の開催	市内の自主防災組織で構成する糸満市自主防災組織連絡協議会役員会議を開催し、自主防災組織相互の連携を密にし、地域防災体制を充実・強化する。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	4回	5回		○								
20	集中豪雨等初動体制主要関係課連絡会議の開催	集中豪雨等初動体制マニュアルに基づく突発的な集中豪雨等初動対応の主要関係課連絡会議を開催し、出水期に向けた情報の共有、初動の心構え及び事前準備を促進する。	企画部	秘書防災課		○	○	○	○	3回	4回	○									
21	糸満市地域防災計画改訂事業	糸満市地域防災計画の定期的な点検・見直しを実施し、災害対策本部運営環境等の適切な整備等を推進し、大規模災害対応力を強化する。	企画部	秘書防災課	○		○		○	2回	3回	○									
22	要配慮者利用施設（土砂災害警戒区域等内）避難確保計画の策定支援業務	土砂災害警戒区域等内の要配慮者利用施設管理者等に対して避難確保計画の作成を支援し、避難体制の整備及び避難訓練の実施等を促進する。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	3施設	全対象施設 （新規含む）		○	○							
23	集中豪雨等初動体制マニュアルの見直し	集中豪雨等初動体制マニュアルの見直しを実施し、災害対策本部会議等を実施するいとまがない突発的な災害時の初動体制を強化する。	企画部	秘書防災課	○		○			実施済	実施済	○									
24	避難所運営マニュアルの見直し	避難所運営マニュアルを見直し、災害発生時の避難所運営体制の整備を図る。	企画部	秘書防災課	○					実施済	実施済	○	○	○							
25	避難所開設における新型コロナウイルス感染症対策対応方針の策定	新型コロナウイルス感染症禍における避難所開設時に、避難所の密回避その他感染症対策の万全を期するための対応方針を策定し、災害発生時に避難を要する市民の安全・安心の確保を図る。	企画部	秘書防災課	○					策定済	策定済	○	○	○							
26	業務時間中の突発的災害時における避難所開設・運営マニュアルの作成	業務時間中の突発的災害時における避難所開設・運営マニュアルを作成し、災害対策本部会議等を実施するいとまがない突発的な災害時における迅速な避難所開設・運営体制を確立する。	企画部	秘書防災課	○					作成済	作成済	○									
27	台風時臨時避難所開設（増設）運営職員マニュアルの作成	台風時臨時避難所開設（増設）運営職員マニュアルを作成し、台風接近時の急激な状況悪化等に対応できる臨時避難所の開設運営体制を構築をする。	企画部	秘書防災課	○					作成済	作成済	○									
28	糸満市国土強靱化地域計画策定	糸満市国土強靱化地域計画を策定し、大規模自然災害に備えた事前防災・減災の施策を計画的に行い、市民の生命と財産を守る強くしなやかな国土強靱化地域づくり実現の指針を定める。	企画部	秘書防災課	○					策定済	策定済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	糸満市国土強靱化地域計画の見直し	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づく改正又は糸満市総合計画との整合その他関係する計画等に基づく必要な改正等の見直しを行い、国土強靱化の推進を図る。	企画部	秘書防災課		○	○		○	継続	継続	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表作成及び管理	糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表作成及び管理を実施し、関係府省庁の支援への対応及び定期的な関連施策又は事業の進捗把握・管理等を行う。	企画部	秘書防災課		○	○	○	○	継続	継続	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

別 冊

糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表

基準：令和5年12月末現在

連番	事業名	事業概要と効果	部	主管課名	事業期間					進捗	目標	事業と関連する個別施策分野									
					R2	R3	R4	R5	R6			行政機能/ 消防機能	地域・ 都市	保健医療 ・福祉	情報通信	エネルギー ・産業	交通・ 物流	農林水産	環境	土地利用	老朽化 対策
31	防災行政無線設備等の保守点検業務	防災行政無線設備等の保守点検について、設備精通事業者に業務委託を行い、災害時の住民等に対する重要な通信手段の正常な運用を確保する。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続				○						
32	要配慮者支援策促進業務	災害時の要配慮者支援等を所管する関係各部署に対し、所掌する支援策の状況把握に努め、対応方針等を検討してその進捗を図る。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続			○							
33	自主防災組織結成支援業務	自主防災組織未設立の自治会等に対し、自主防災組織の周知及び設立に伴う関係資料作成支援等を実施し、自主防災組織の新規結成を促す。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	15組織	16組織		○								
34	災害時応援協定の締結	関係機関及び民間事業者等との災害時応援協定等の締結により連携を強化し、避難場所等の確保、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧、ライフラインの復旧等の応急対策を強化する。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続	○	○	○	○	○	○	○	○		
35	総務省消防庁防災行政無線戸別受信機配備促進事業（相談事業）によるモニター機の設置及び運用管理	総務省消防庁から貸与した防災行政無線の戸別受信機モニター機を土砂災害関連ハザード内等の要配慮者施設10箇所を設置して災害情報伝達手段を強化する。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	10箇所	10箇所				○						
36	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク運用への協力	沖縄県総合行政情報通信ネットワークに関する県が実施する維持管理に協力し、大規模災害時に公的機関や防災機関等で結ばれた情報通信ネットワークを確保する。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続	○			○						
37	沖縄県防災情報システムの拡充強化及び運用への協力	県が実施する沖縄県防災情報システムの拡充強化及び運用に協力し、災害発生時の情報伝達の迅速化、多重化及び多様化を推進する。	企画部	秘書防災課	○	○	○	○	○	継続	継続	○			○						
38	業務継続計画（BCP）の見直し及び受援計画の策定	業務継続計画（BCP）の見直し及び受援計画を策定し、大規模災害時の全庁的な理解や協力体制を構築し、対外から受援体制を整備する。	企画部	秘書防災課				○	○	着手	策定済	○									
39	被災者支援申請手続等オンライン化に向けた統括業務	各種被災者支援申請を所管する部署との調整会議等を実施し、申請手続等オンライン化に向けた課題等の洗い出し及び必要事項等を整備する。	企画部	秘書防災課			延期	延期	○	未着手	実施済	○			○						
40	糸満市防災行政無線機能強化更新事業	市内に設置している防災行政無線の老朽化が進んでいることから機能強化を図りつつ、機器更新を行う。	企画部	秘書防災課				○	○	基本設計 実施設計	実施済	○			○						
41	防災情報通信機器購入事業	災害時の通信機器を購入し、シームレス通信体制を確保する。	企画部	秘書防災課				延期		未着手	実施済	○			○						
42	避難誘導標識整備事業	津波災害が発生した際に備えて、緊急避難場所を示すため案内標識を設置することで、早期の避難に繋げる。	企画部	秘書防災課					○	未着手	実施済		○	○							
43	海拔シート更新事業	過去に設置した海拔シートが老朽化しているため、更新を行うことで、発災後の迅速な避難に繋げる。	企画部	秘書防災課					○	未着手	実施済		○	○							
44	市民ふれあいセンター兼福祉避難所整備事業	高齢者や障害者等の要配慮者が安心安全に避難できる福祉避難所を整備する。平時は地域コミュニティの中核となる施設を目指す。	企画部	政策推進課				○	○	R5年度より実施	基本設計 の策定		○	○							
45	地域福祉センター整備事業	地域福祉の推進及び地域防災活動の拠点となる施設整備を行う。	企画部	政策推進課				○	○	R5年度より実施	基本設計 の策定		○	○							

別 冊

糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表

基準：令和5年12月末現在

連番	事業名	事業概要と効果	部	主管課名	事業期間					進捗	目標	事業と関連する個別施策分野									
					R2	R3	R4	R5	R6			行政機能/ 消防機能	地域・ 都市	保健医療 ・福祉	情報通信	エネルギー ・産業	交通・ 物流	農林水産	環境	土地利用	老朽化 対策
46	チャットシステム導入	LGWAN・インターネット（スマホ）双方から利用できるチャットシステムを導入。緊急時の招集連絡手段にも用いることができるほか、自庁舎被災（停電）時においても職員間の迅速な情報共有が可能となる。	企画部	情報政策課	○	○	○	○	○	運用継続 780アカウ ント	運用継続 880アカウ ント	○			○						
47	ファイルサーバーバックアップNAS導入	本庁舎で稼働するファイルサーバーのバックアップNASを導入することで、非常時（本庁舎火災時等）にこれを持ち出すことで、ファイルサーバーデータ消失・焼失におけるバックアップが可能となる。	企画部	情報政策課		○				R3.11月導 入完了	完了	○			○						
48	本庁舎停電時の市HP編集のための連携体制確保	本庁舎停電時においても緊急情報を発信する市公式HPを編集できるようにするための保守業者との連携体制を確保することで、本庁停電時もHP編集が一定程度可能となる。	企画部	情報政策課		○		○		システム刷 新に伴い再 実施	完了	○			○						
49	自治体システム標準化・ガバメントクラウド対応化	基幹系システムのクラウド化とともに標準化・ガバメントクラウドへの移行を行うことで、自庁舎被災時もシステムデータ消失を防ぐことができ、一定条件下において当該基幹系システムを復旧させ利用できるようになる。	企画部	情報政策課				○	○	R5年10月に OCC製シス テム選定済 み	R7移行完了 運用継続	○			○						
50	統合型GIS整備	・LGWAN-ASPタイプの統合型GISを導入することで、自庁舎（停電）被災時にもインターネットからアクセスしてGIS利用を可能とする。 ・防災部門での利用により各部署の地図情報を活用した防災対策が可能となる。	企画部	情報政策課			○	○	○	R4年選定、 一部導入済	R6にかけて 利用対象部 署を拡大さ せながら運 用継続	○			○						
51	汎用型電子申請システム整備	LGWAN-ASPタイプの電子申請システムを導入することで、自庁舎（停電）被災時にもインターネットからアクセスして住民からの電子申請を受付が可能となる。	企画部	情報政策課			○	○	○	完了	運用継続	○			○						
52	感染症対策	健康教育等を実施することにより、災害時の疫病・感染症等の発生・まん延を防ぐ。	市民健康部	健康推進課	○	○	○	○	○	継続	継続			○							
53	予防接種事業	定期予防接種の推進（発生及びまん延防止）により災害時の疫病・感染症等の発生・まん延を防ぐ。	市民健康部	健康推進課	○	○	○	○	○	継続	継続			○							
54	臨時予防接種事業	臨時予防接種の推進（発生及びまん延防止）により災害時の疫病・感染症等の発生・まん延を防ぐ。	市民健康部	健康推進課	○	○	○	○		継続	完了			○							
55	保健分野の専門人材の確保	保健分野の専門人材を確保することで、災害時の医療救護や避難所運営の充実を図る。	市民健康部	健康推進課	○	○	○	○	○	継続	継続			○							
56	糸満市災害廃棄物処理計画の策定	災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理の具体的な業務内容を示すことにより、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施を目指す。	市民健康部	市民生活環境課	○					完了	実施済	○							○		
57	災害廃棄物処理研修事業	国や県等が主催する災害廃棄物処理研修へ参加し、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を目指す。	市民健康部	市民生活環境課	中止	○	○	○	○	継続	継続	○							○		
58	第3次糸満市地球温暖化実行計画（事務事業編）の策定	第3次糸満市地球温暖化実行計画（事務事業編）を策定することにより、公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備や未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備等を導入を目指す。	市民健康部	市民生活環境課	○					完了	策定済	○							○		
59	省エネルギー推進事業	再生エネルギー導入検討を行うことにより、地域のレジリエンスと脱炭素化を同時実現するとともに災害に強い地域づくりの推進を目指す。	市民健康部	市民生活環境課		○	○	○	○	未着手	継続	○	○			○	○		○	○	

別 冊

糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表

基準：令和5年12月末現在

連番	事業名	事業概要と効果	部	主管課名	事業期間					進捗	目標	事業と関連する個別施策分野									
					R2	R3	R4	R5	R6			行政機能/ 消防機能	地域・ 都市	保健医療 ・福祉	情報通信	エネルギー ・産業	交通・ 物流	農林水産	環境	土地利用	老朽化 対策
60	コミュニティ助成事業（コミュニティセンター助成事業助成交付金）	一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業（コミュニティセンター助成事業）や、地域活性化事業を活用し、自治会の公民館を整備、大規模修繕することにより避難所としての機能を確保する。	市民健康部	市民生活環境課		○			○	継続	継続	○	○								○
61	災害時避難行動要支援者名簿の管理	糸満市災害時要配慮者支援計画に基づき作成された災害時避難行動要支援者名簿を秘書防災課と共有し、災害時の外部提供等の事前準備を行う。	福祉部	社会福祉課	○	○	○	○	○	継続	継続		○	○							
62	要配慮者支援策促進業務	災害時の要配慮者支援等を所管する関係各部署に対し、所掌する支援策の状況把握に努め、対応方針等を検討してその進捗を図る。	福祉部	社会福祉課	○	○	○	○	○	継続	継続		○	○							
63	避難行動要支援者（障害者）の同意取得及び個別支援計画の作成	避難行動要支援者（障害者）からの同意取得、同意者名簿及び個別支援計画を作成することにより、地域支援者と連携した災害時避難支援体制の構築を図る。	福祉部	障害福祉課			○	○	○	継続	継続		○	○							
64	福祉避難所（障害者施設等）の確保	障害者施設等との協定締結を推進することによって、災害時に通常の避難所での滞在が困難となる高齢者の避難先確保を図る。	福祉部	障害福祉課			○	○	○	継続	継続		○	○							
65	避難行動要支援者（高齢者）の同意取得及び個別支援計画作成	避難行動要支援者（高齢者）からの同意取得、同意者名簿及び個別支援計画を作成することにより、地域支援者と連携した災害時避難支援体制の構築を図る。	福祉部	介護長寿課			○	○	○	継続	継続		○	○							
66	福祉避難所（高齢者施設等）の確保	高齢者施設等との協定締結を推進することによって、災害時に通常の避難所での滞在が困難となる高齢者の避難先確保を図る。	福祉部	介護長寿課	○	○	○	○	○	継続	継続		○	○							
67	地域介護・福祉空間整備事業	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、耐震化整備、ブロック塀等の回収、非常用自家発電設備の整備、水害対策のための施設改修等の支援を行い、高齢者施設等の防災・減災対策の推進を図る。	福祉部	介護長寿課	○	○	○	○	○	継続	随時対応		○	○							○
68	要配慮者（ひとり親家庭等）における避難確保計画の作成	要配慮者支援策の全体的な進捗に合せて、災害時における要配慮者（ひとり親家庭等）を支援するため、具体的な避難支援個別計画の策定に努める。	こども未来部	こども未来課			○	○	○	未着手	継続		○	○							
69	公共施設等における各種予防施策の推進	児童館、すこやか館の耐震化・長寿命化対策等に取り組むことにより、施設の適正管理を図り、大規模災害時の施設倒壊等を未然に防ぐ。	こども未来部	こども未来課	○	○	○	○	○	未着手	継続	○	○								○
70	就学前教育・保育施設設備事業	築41年を経過するさわやか保育園、築32年を経過し火災の影響で躯体に損傷のある西川保育園の改築事業を実施することにより、災害時を含めた安心・安全な保育の提供及び待機児童の解消にもつながる。	こども未来部	保育こども園課			○	○	○	着手 1箇所	2箇所	○	○	○							○
71	公立こども園大規模改修事業	長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化を図る。トータルコストの削減、安心・安全な保育環境を確保する。	こども未来部	保育こども園課			延期	中止		中止	実施			○							○
72	公立こども園非常食備蓄管理	公立こども園に非常食を備蓄し、災害時の避難支援の体制を整える。福祉避難所においては、地域住民用も備蓄する。	こども未来部	保育こども園課			○	○	○	継続	5箇所			○							

別 冊

糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表

基準：令和5年12月末現在

連番	事業名	事業概要と効果	部	主管課名	事業期間					進捗	目標	事業と関連する個別施策分野									
					R2	R3	R4	R5	R6			行政機能/ 消防機能	地域・ 都市	保健医療 ・福祉	情報通信	エネルギー ・産業	交通・ 物流	農林水産	環境	土地利用	老朽化 対策
73	保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業	保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。	こども未来部	保育こども園課	○	○	○	○		完了	実施			○							
74	糸満市荒廃農地利活用促進事業	遊休農地の解消及び、担い手農家の育成(荒廃農地の耕起、整地作業の補助)することにより、農地の荒廃による災害時の被害の拡大を防ぐ。	経済部	農村整備課	○	○	○	○	○	継続	遊休農地 解消							○			
75	土地改良施設突発事故復旧事業	土地改良施設において突発的な事故により機能が低下又は喪失が生じた場合における機能回復を行い、農業被害を防止し、災害時の被害の拡大を防ぐ。	経済部	農村整備課		○	○	○	○	1件	随時対応							○			○
76	農業水路等長寿命化・防災減災事業（沖縄本島南部地区）	地下ダムの水管理施設の水管理労力軽減や維持管理コストの低減を図り、施設の機能低下による災害を未然に防ぐためのシステムを改修する。	経済部	農村整備課			○	○	○	継続	水管理システム改修	○						○			○
77	多面的機能支払交付金事業	糸満市地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会が活動組織として土地改良20区の水路・農道・沈砂池等の施設を適正に維持管理し、農地への豪雨や台風時の被害軽減及び未然に防ぐ。	経済部	農村整備課	○	○	○	○	○	継続	無事故 無災害	○						○	○		
78	農業基盤整備促進事業	土地改良区、農業振興区域において農業上、支障となる排水不良、農作業道、農地保全等の整備を行うことにより、災害時の被害の拡大を防ぐ。	経済部	農村整備課		○	○	○	○	継続	事業採択							○			
79	赤土流出対策事業	農地からの赤土流出防止対策を推進し、漁業や観光産業や海域生態系の保全を図り、災害時の被害の拡大を防ぐ。	経済部	農村整備課	○	○	○	○	○	継続	赤土削減							○	○		
80	県営土地改良事業(畑地帯、圃場、農地保全)	県営事業で土地改良等施設を整備し、農作業効率化と収益性の向上・安定化並びに、農用地の保全農業労働の確保と農業振興を図るとともに農地等の防災減災対策を推進する。	経済部	農村整備課	○	○	○	○	○	継続	2地区 採択							○			
81	基幹水利施設管理事業	地下ダムの基幹水利施設の維持管理を行い農業用水の安定供給を図り、災害時に農業の生産活動を機能不全に陥らせることのないようにする。	経済部	農村整備課	○	○	○	○	○	継続	無事故 無災害							○			
82	水利施設管理強化事業	国営かんがい排水事業で整備された農業水利施設の維持管理、農村地域の防災、環境保全等の多面的機能を発揮するため土地改良区との管理体制の整備・強化を図る。	経済部	農村整備課	○	○	○	○	○	継続	無事故 無災害							○			
83	農村集落基盤再編・整備事業	農業基盤整備とともに農村生活環境を一体的に整え改善することで、農村地域の生活基盤の確保と地域活性化が図られ、農業生産性の向上を推進し、災害時の農業生産を機能不全に陥らせることのないように取り組む。	経済部	農村整備課		○	○	○	○	継続	3地区 採択							○			
84	農業水路等長寿命化・防災減災事業（阿波根地区）	本事業により対象水路を一連で整備し、周辺農用地をはじめ人命や家屋、公共施設等への災害の未然防止と住民の生活環境改善を図るとともに、地域農業の持続的な発展を後押しする。	経済部	農村整備課				○	○	着手	排水路整備		○					○			
85	観光危機管理計画策定事業	糸満市における観光危機発生時の対応に向け、市及び関係機関が対応を行う際の連携、効果的な対策を実施するための方針決定及び情報の共有が図れるよう糸満市観光危機管理計画を策定する。	経済部	観光・スポーツ振興課		○				策定済	策定	○	○		○	○					
86	真壁小波蔵線整備事業	真壁小波蔵線道路整備事業を実施することにより 狭あい道路を解消し、災害時の避難経路を確保する。	建設部	建設課	○	○	○	○		1300m	1500m		○				○				
87	真壁前田原線整備事業	真壁前田原線整備事業を実施することにより 狭あい道路を解消し、災害時の避難経路を確保する。	建設部	建設課	○	○	○	○	○	540m	760m		○				○				

別 冊

糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表

基準：令和5年12月末現在

連番	事業名	事業概要と効果	部	主管課名	事業期間					進捗	目標	事業と関連する個別施策分野									
					R2	R3	R4	R5	R6			行政機能/ 消防機能	地域・ 都市	保健医療 ・福祉	情報通信	エネルギー ・産業	交通・ 物流	農林水産	環境	土地利用	老朽化 対策
88	安田多原線整備事業	安田多原線道路整備事業を実施することにより 狭あい道路を解消し、災害時の避難経路を確保する。	建設部	建設課	○	○	○	○		310m	410m		○				○				
89	溝原線整備事業	市道溝原線整備事業を実施することにより、道路沿いの斜面の崩壊を防ぐことができる。	建設部	建設課			中止			未実施	50m		○				○				
90	与那堀線整備事業	与那堀線整備事業を実施することにより、避難ビルである市営住宅への避難経路の確保、警察署の緊急出動が容易になる。	建設部	建設課	○	○	○	○	○	296m	386m		○				○				
91	糸満観光農園線整備事業	糸満観光農園線整備事業を実施することにより、避難場所である糸満観光農園への避難経路の確保ができる。	建設部	建設課	○	○	○	○	○	60m	550m		○				○				
92	橋梁長寿命化修繕事業	市内31橋の老朽化に伴い、定期点検を実施し、長寿命化計画に沿った予防保全型の修繕を行い、災害時の経路を確保する。	建設部	建設課	○	○	○	○	○	2橋	5橋梁		○				○				○
93	真栄里伊敷線整備事業	真栄里伊敷線道路整備事業を実施することにより 狭あい道路を解消し、災害時の避難経路を確保する。	建設部	建設課				○	○	0m	794m		○				○				
94	武富地区急傾斜崩壊対策事業	法枠の老朽化に伴う地滑り対策を実施することにより住民の安全を確保する。	建設部	建設課				○	○	0m	255m										○
95	長増1号線整備事業	長増1号線整備事業を実施することにより、将来避難拠点となる旧南部病院跡地への避難経路の確保ができる。	建設部	建設課				○	○	0	410m		○				○				
96	真壁宇江城線整備事業	真壁宇江城線整備事業を実施することにより狭あい道路を解消し、災害時の避難経路を確保する。	建設部	建設課					○	0	1280m		○				○				
97	市道狭間線土砂災害防止対策事業	崩落した市道狭間線の法面及び車道復旧及び土砂災害防止対策を実施することにより住民の安全を確保する。	建設部	建設課					○	0	60m （復旧）		○				○				
98	潮平地区急傾斜地崩壊対策事業	潮平地内の急傾斜地において地滑り対策を実施することにより住民の安全を確保する。	建設部	建設課					○	0	復旧		○				○				
99	住環境整備事業	民間建築物の所有者に対する積極的な普及啓発を行うことにより、耐震診断・改修等を行いやすい環境の整備を行い、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	建設部	まちづくり課	○	○	○	○	○	継続	継続		○								
100	市営住宅建設事業	老朽化した市営住宅の建替を実施することにより、住民の安全の確保等により住環境の維持をすることができる。	建設部	まちづくり課	○	○	○	○	○	1棟	2棟		○								○
101	真栄里土地区画整理事業	区画整理事業で産業拠点や交通機能、商業機能導入による交流拠点の形成を図るとともに、生活環境に配慮した基盤整備を行う。	建設部	区画整理課					○	事業計画 策定	R6.12 事業認可		○							○	
102	下水道BCP計画による下水道機能の維持	糸満市浄化センターの耐震・耐津波化により、下水処理機能の維持を図るとともに、被災時の職員参集状況等を把握する。	水道部	工務課	○	○	○	○	○	1箇所	1箇所	○	○			○					○
103	防災・安全社会資本整備交付金事業	潮平地区、阿波根地区、糸満地区、真栄里区画整理地区に雨水幹線整備による浸水対策を実施することにより、市街地の浸水を防止する。	水道部	工務課	○	○	○	○	○	2箇所	4箇所		○								○

別 冊

糸満市国土強靱化地域計画個別事業一覧表

基準：令和5年12月末現在

連番	事業名	事業概要と効果	部	主管課名	事業期間					進捗	目標	事業と関連する個別施策分野									
					R2	R3	R4	R5	R6			行政機能/ 消防機能	地域・ 都市	保健医療 ・福祉	情報通信	エネルギー ・産業	交通・ 物流	農林水産	環境	土地利用	老朽化 対策
104	水道事業整備事業	水道施設及び管路の耐震化により、水道給水の維持を図るとともに、安心・安定給水に努める。	水道部	工務課	○	○	○	○	○	継続	継続		○								○
105	学校施設等のバリアフリー化推進事業	児童生徒等の車椅子利用者や発災時には、地域住民の避難所となる学校施設について、要配慮者用の多目的便所やスロープ設置などのバリアフリー化を推進する。	教育委員会	教委総務課	○	○	○	○	○	15校達成 1校継続	16校		○								
106	学校施設等の耐震化事業	児童生徒が日常的に生活する学校施設の耐震化を推進する。	教育委員会	教委総務課	○	○	○	○	○	15校達成 1校継続	16校		○								
107	学校施設等の防災機能強化事業	学校施設等は、発災時に地域住民などの避難所となるため、避難通路、防災備蓄倉庫、非常用発電設備などの防災機能強化を推進する。	教育委員会	教委総務課	○	○	○	○	○	12校達成 4校継続	16校		○								
108	消防広域化の推進	消防力の充実強化のため、「沖縄県消防広域化推進計画（令和3年3月策定）」で示す南部ブロックでの消防広域化の実現に向けて取組む。	消防本部	消防総務課		○	○	○	○	継続	継続	○									
109	消防職員数の増員及び適正配置	消防力の強化のため、消防職員数を増員するとともに、職員の適正配置に努める。	消防本部	消防総務課	○	○	○	○	○	継続	継続	○									
110	消防団の増員及び資質向上	消防署の補完機能強化のため消防団の増員及び資質向上を図る。	消防本部	消防総務課	○	○	○	○	○	継続	継続	○	○								
111	消防広域化を見据えた市街地の分署新設	消防広域化を視野に入れながら市街地に分署を新設し、救命及び被害軽減のための機動力の強化に努める。	消防本部	消防総務課	○	○	○	○	○	継続	継続	○									
112	消防車両整備事業	消防力の整備指針及び糸満市の実情に応じて、計画的な車両の整備を実施することにより、消防力の維持・強化に努める。	消防本部	警防課	○	○	○	○		継続	継続	○									
113	各種消防資機材整備事業	多種多様な事故・災害に対応できるよう、資機材等の整備に努める。	消防本部	警防課	○	○	○	○	○	継続	継続	○									
114	糸満市消防本部緊急消防援助隊受援計画の定期的な点検及び見直し	緊急消防援助隊の応援を受ける場合の受援体制について、円滑に活動できる体制の確保のため、定期的な点検及び見直しを図る。	消防本部	警防課		○	○	○	○	継続	継続	○									
115	消防団の設備等整備事業	地域に密着して市民の安心と安全を守る消防団員の活動車両や設備等の整備を図る。	消防本部	警防課			○			完了	達成	○	○								
116	コミュニティ助成事業（消防団育成事業助成交付金）	一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業（消防団育成事業助成交付金）を活用し、消防団の活動資機材を整備することにより消防力を強化する。	消防本部	警防課			○			完了	達成	○	○								
117	緊急消防援助隊九州ブロック及び県総合防災訓練事業	大規模災害を想定した、他の関係機関と合同による総合的な訓練実施による消防力の強化。	消防本部	警防課	延期	延期	○	○	○	継続	継続	○									

※計上する個別事業は原則として糸満市総合計画の実施計画計上事業とするが、その他事業又は個別業務や取組みについても主管課において特に国土強靱化に資するものであると判断できる場合には、計上による計画的遂行の可視化を妨げるものではない。